



静岡県後期高齢者医療広域連合告示第21号

静岡県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第9条第3項の規定により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を次のとおり行う。

令和5年10月26日

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長 池田佳隆



- 1 選挙すべき議員の数  
規約第7条第2項第4号（町議会議員）の区分 2人
- 2 候補者の届出の受付期間  
令和5年11月10日（金）から16日（木）まで  
ただし、静岡県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年2月2日条例第1号）第1条に規定する休日を除く
- 3 候補者の届出の受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで
- 4 候補者の届出の受付場所  
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局  
静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階